

目標の達成状況

重点施策

	計画策定時	実績	目標	状況
多量飲酒する人の割合の減少	成人男性 3.6% 成人女性 0.4% H25県民健康・栄養調査	成人男性 3.7% 成人女性 1.4% H29県民健康意識調査	成人男性 3.2% 以下 成人女性 0.2% 以下 R3	
アルコール健康障害に関する相談件数の増加	2,174件 H26厚生労働省地域保健・健康増進事業報告	2,389件 R1厚生労働省地域保健・健康増進事業報告	2,400件 R3	○
アルコール健康障害サポート医の養成	0人 H28	118人 H29～R2	150人 H29～R3	
アルコール健康障害サポート医と専門医療機関の連携の推進（紹介件数）	0件 H28	909件 H30.4～R2.12	1,600件 H30～R3	

その他の施策

	計画策定時	実績	目標	状況
普及啓発事業実施市町の増加	12市町 H27	23市町 R2	23市町 R3	○
アルコール依存症専門医療機関の設置	0か所 H28	12か所 R2	1か所以上 R3	○
アルコール健康障害相談員の配置	4保健所・支所 2市町 H28	6保健所・支所 16市町 R2	7保健所・支所 23市町 R3	
情報交換会（連絡会等）の開催圏域数の増加	4圏域 H27	7圏域 R2	7圏域 R3	○

○：目標に達している

広島県アルコール健康障害対策推進計画の進捗状況(これまでの経過)

【評価の基準: ◎…順調, ○…概ね順調, △…やや遅れ, ×…遅れ】

段階	課題	主な取組目標	計画策定時	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (目標)	評価
発生予防	飲酒に伴うリスクやアルコール依存症について、正しい知識・理解の啓発を推進し、不適切な飲酒を防止する必要がある。	普及啓発事業実施市町の増加	12市町 ※平成27年度	19市町	21市町	23市町	23市町	23市町	◎
進行予防	本人や家族が相談しやすい窓口を整備し、相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備する必要がある。	アルコール健康障害相談員の配置	4保健所・支所 7市町 ※平成28年度 複数配置	3保健所・支所 2市町	4保健所・支所 3市町	7保健所・支所 10市町	6保健所・支所 16市町	7保健所・支所 23市町	○
	アルコール依存症専門の医療機関以外では、アルコール健康障害に対する理解が十分でないことが多く、早期介入ができていない。	アルコール健康障害サポート医の養成	0人 ※平成28年度	49人 サポート医49人 " (専門)37人	70人 サポート医70人 " (専門)45人	102人 サポート医102人 " (専門)51人	118人 サポート医118人 " (専門)73人	150人	○
	アルコール依存症専門の医療機関が少なく、依存症者が地域で適切な医療を受けられていない。	アルコール依存症専門医療機関の設置	0か所 ※平成28年度	1か所	9か所	11か所	12か所	1か所以上	◎
	アルコール健康障害を有する者が受診する可能性のあるかかりつけ医等と、専門の医療機関との連携ができておらず、早期介入ができていない。	アルコール健康障害サポート医と専門医療機関の連携の推進(紹介件数)	0件 ※平成28年度	0件 ※平成30年度から運用開始	245件 ※平成30年4月～平成30年12月	563件 ※平成30年4月～令和元年12月	909件 ※平成30年4月～令和2年12月	1,600件 ※平成30年4月～令和4年3月	△
再発予防	アルコール依存症からの回復に対する正しい知識の普及啓発や、治療継続に向けた自助グループ等との連携が必要である。	自助グループ等と連携した情報交換会(連絡会等)の開催圏域数の増加	4圏域 ※平成27年度	6圏域 ※北部圏域未実施	6圏域 ※北部圏域未実施	7圏域	7圏域	7圏域	◎

【参考】各指標の状況

【経過の基準: ○…順調, ×…不調】

指標	計画策定時	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (直近の値)	令和3年度 (目標)	経過
多量飲酒する人の割合	成人男性	3.6%		3.7%	3.7%	3.2%以下	×
	成人女性	0.4%		1.4%	1.4%	0.2%以下	
※広島県県民健康・栄養調査(H25)、広島県県民健康意識調査(H29)		平成25年度	→	平成29年度	→	平成29年度	
アルコール健康障害に関する相談件数	2,174件 平成26年度	2,243件 平成27年度	1,809件 平成28年度	1,875件 平成29年度	2,389件 令和元年度	2,400件	○
※厚生労働省地域保健・健康増進事業報告					2,083件 平成30年度		

2,083件
平成30年度

令和2年度までの各施策の取組状況と経過

(1) 普及啓発

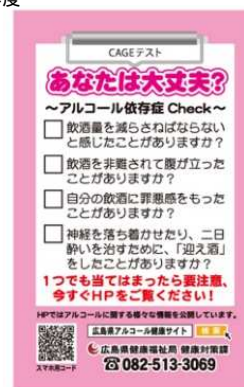
年 月	内 容
平成 29 年度 9 月 10 月 11 月～	<p>県ホームページに「広島県アルコール健康サイト」を開設</p> <p>広島県アルコール関連問題啓発フォーラム・第 54 回全日本断酒連盟全国（広島）大会を開催（H29.10.1）</p> <p>広島県アルコールチェックカードを作成し、県内の薬局（1,600 店舗）・小売酒販店（2,000 店舗）・コンビニ（セブンイレブン）・医療機関・市町・保健所等へ配布（計 90,000 枚）</p>
平成 30 年度 11 月 11 月～	<p>アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に自助グループ等とともに街頭キャンペーンを実施，新聞広告（H30.11.9）</p> <p>広島県アルコールチェックカードを作成し、県内の薬局（1,600 店舗）・小売酒販店（2,000 店舗）・県内企業健康管理室（55 企業）・市町・保健所等へ配布（計 65,000 枚）</p>
令和元年度 4 月 10 月 11 月 11 月～	<p>広島県アルコール関連問題啓発フォーラム・第 54 回中国断酒ブロック（広島）大会を開催（H31.4.14）</p> <p>県と包括連携協定を締結している大塚製薬㈱の協力により、アルコール依存症普及啓発ポスターを作成し、県内の医療機関，アルコール健康障害サポート医，市町・保健所等へ配布（計 5,000 枚）</p> <p>アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に自助グループ等とともに街頭キャンペーンを実施，新聞広告（R1.11.8）</p> <p>広島県アルハラ防止ステッカーを作成し、県内の大学（25 大学，40,000 枚）・小売酒販店（2,000 店舗）・食品衛生協会（1,500 枚）・飲食業生活衛生同業組合等（1,300 枚）・市町・保健所等へ配布（計 65,000 枚）</p>
令和 2 年度 8 月 11 月 ～ 3 月	<p>広島県アルコール健康障害対策連絡協議会ワーキング会議を開催し、普及啓発冊子の作成を検討</p> <p>アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に新聞広告（R2.11.10）</p> <p>県と包括連携協定を締結している大塚製薬㈱の協力により、アルコール依存症普及啓発ポスターを作成・配付（計 3,500 枚），</p> <p>広島県アルコール関連問題普及啓発冊子「そのお酒，本当に楽しい？」を作成し、県内の医療機関（専門医療機関，アルコール健康障害サポート医等）・市町・保健所等へ配布（計 31,200 枚）</p>

広島県アルコールチェックカード

平成 29 年度



平成 30 年度



オモテ

ウラ

アルコール依存症普及啓発ポスター

オモ希和元年度



令和2年度



広島県アルハラ防止ステッカー

令和元年度



(2) 広島県アルコール健康障害相談員

年 月	内 容
平成 29 年度 9 月 9～10 月	県立総合精神保健福祉センター主催（共催：広島県看護協会）で地域依存症対策研修を実施（H29.9.27） 肥前精神医療センター主催の研修へ県保健所保健師 4 名を派遣
平成 30 年度 8～11 月	肥前精神医療センター主催の研修へ県保健所保健師 3 名を派遣
令和元年度 7～9 月 8 月 10 月 12 月	肥前精神医療センター、久里浜医療センター主催の研修へ県保健所保健師 2 名を派遣 広島県アルコール健康障害相談員設置要領を制定（R1.8.1 施行） 広島市精神保健福祉センター主催の精神保健福祉相談員資格取得講習会の公開講座（依存症）をアルコール健康障害相談員養成研修と位置付けての実施を決定 広島県アルコール健康障害相談員養成研修を実施（R1.12.5），52 名（県 13 名（7 保健所），市町 39 名（10 市町））を広島県アルコール健康障害相談員として認定
令和 2 年度 10 月	県立総合精神保健福祉センター主催による広島県アルコール健康障害相談員養成研修を実施（R2.10.21），27 名（県 12 名，市町 15 名）を広島県アルコール健康障害相談員として認定 ※アルコール健康障害相談員の配置状況 県：6 保健所・支所（13 人） 市町：16 市町（50 人） 計 63 人

(3) 広島県アルコール健康障害サポート医等

年 月	内 容
平成 29 年度 1 月 ～3 月	広島県アルコール健康障害サポート医等設置要綱，広島県アルコール健康障害サポート医等業務実施要領を制定 広島県アルコール健康障害サポート医等養成研修会（主催：広島県，広島県医師会）を開催（計 3 回） サポート医等を認定し，県ホームページで公表 認定者数：サポート医 49 名，サポート医（専門）37 名
平成 30 年度 1～2 月 3 月	広島県アルコール健康障害サポート医等養成研修会（主催：広島県，共催：広島県医師会）を開催（計 3 回） サポート医等を認定し，県ホームページで公表 認定者数（累計）：サポート医 70 名，サポート医（専門）45 名
令和元年度 ～9 月 10～2 月 3 月	研修内容等を見直し（R1.11.30 公表） 広島県アルコール健康障害サポート医等養成研修会（主催：広島県，共催：広島県医師会，実施主体：広島県依存症治療拠点機関）を開催（計 5 回） サポート医等を認定し，県ホームページで公表 認定者数（累計）：サポート医 102 名，サポート医（専門）51 名
令和 2 年度 9～10 月 11 月	広島県アルコール健康障害サポート医等養成研修会（主催：広島県，共催：広島県医師会，実施主体：広島県依存症治療拠点機関）をオンライン（ZOOM）併催で開催（計 3 回） サポート医等を認定し，県ホームページで名簿を公表 認定者数（累計）：サポート医 118 名，サポート医（専門）73 名

(4) 依存症治療拠点機関及び専門医療機関

年 月	内 容
平成 29 年度 6 月 7 月～ 3 月	厚生労働省より「依存症対策総合支援事業の実施について」、「依存症対策専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」、「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」通知が発出される 第 7 次広島県保健医療計画策定に向けた多様な精神疾患ごとの医療機能の明確化を進め、依存症治療拠点機関及び専門医療機関の選定を検討するため、広島県地域保健対策協議会精神疾患専門委員会にアルコール健康障害対策検討WGを設置、県内の精神科医療機関を対象に依存症対応調査を実施 広島県依存症専門医療機関等選定要領制定 (H29. 11. 7 施行) 広島県依存症治療拠点機関として、医療法人せのがわ瀬野川病院を選定 (H30. 3. 22)
平成 30 年度 4 月 10 月～ 2 月	広島県依存症専門医療機関の申請受付を開始し、順次選定 広島県依存症治療拠点機関に研修等の事業を委託 依存症治療拠点機関主催による依存症専門医療機関連携会議・研修会を開催 (H31. 2. 23) ※アルコール依存症治療拠点機関及び専門医療機関 9 か所
令和元年度 9 月 10～2 月	依存症専門医療機関連携会議・研修会 (治療拠点機関主催) 及び依存症対策事業連携会議 (県主催) を同日に開催 (R1. 9. 19) 拠点機関委託事業として、サポート医等養成研修 (計 5 回)、依存症医療従事者向け研修 (薬物, ギャンブル計 2 回) 実施 ※アルコール依存症治療拠点機関及び専門医療機関 11 か所
令和 2 年度 10～2 月 3 月	治療拠点機関委託事業として、サポート医等養成研修 (計 3 回)、医療従事者向け研修 (薬物, ゲーム計 2 回)、産業保健・地域連携スタッフ向け研修 (計 1 回) 実施 依存症専門医療機関連携会議・研修会 (治療拠点機関主催) を開催 (R3. 3. 17) ※アルコール依存症治療拠点機関及び専門医療機関 12 か所 (第 7 次広島県保健医療計画 (中間見直し) に掲載公表)